

令和3年第5回定例会会議録要旨

- ◆ 出席委員 荒木幸一 山本憲一 陶山光秀 日高まり子
- ◆ 欠席委員 海老原千浩
- ◆ 出席職員（事務局） 児玉和弘 佐藤利明 佐土原敏郎 川崎昌彦 中武瞳
- ◆ 会議録署名委員指名 山本憲一
- ◆ 議案 議案第29号 国富町立図書館協議会委員の任命について

- ◆ 教育長報告要旨（5月1日～5月31日行事結果）

5月3日に宮崎・東諸県圏域が（赤）感染急増圏域に指定されました。5月9日からは県独自の緊急事態宣言が発令され、ほとんどの行事等が中止、あるいはオンライン等での開催となりました。この緊急事態宣言に伴いまして、5月4日から社会教育施設・体育施設等の利用の制限を行っております。中学校の部活動について、5月4日から5月13日まで中止しております。これは5月の連休中は人の往来が激しくなり、感染リスクも考えて部活動を中止したところであります。ただ、その後の様子をみてみますと、町内の子供の感染はございませんでしたので、5月14日から部活動を再開しております。ただし、緊急事態宣言の間につきましては、自校のみでの活動ということで、他校との交流はしないという活動となっております。また、合わせまして、スポーツ少年団につきましても5月31日までの間、活動中止ということにしております。ただ、本日県の対策本部会議が開催されまして、報道等によりますと、5月31日で緊急事態宣言につきましては終了するというので、6月1日からは様々な活動等につきまして、制限を解除していこうかなということ検討しているところです。例えば、社会教育体育施設等の制限解除。そして中学校の部活動につきましては、現在自校のみの活動でありましたが、これらを他校との交流を認める。スポーツ少年団につきましても練習の再開といったことで、現在検討している状況であります。ただ、緊急事態宣言は終了し、レベル3に下がりますが、感染拡大緊急警報については引き続き続いておりますので、活動再開するにあたっては感染予防対策をしっかりと講じて、啓発していきたいと考えております。私からの報告は以上となります。

補足等や委員の皆様からご質問ありましたらお願いします。

教育長 よろしかったでしょうか。それでは続きまして議事に入りたいと思います。

◆議事要旨

議案第29号「国富町立図書館協議会委員の任命について」

図書館法第15条及び国富町立図書館の設置及び管理に関する条例第7条の規定に基づきまして、8名を国富町立図書館協議会委員に任命するものです。令和3年3月31日をもって任期満了したことに伴うもので、すべての方が再任となります。委員の任期は2年です。

【原案のとおり決定】

教育長 それでは続きまして「その他（1）行事予定について」説明をお願いします。

◆その他

◇行事予定について 各課行事予定表に基づき説明

教育長 6月の行事等について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いします。ないようですので、「（2）その他」で何かございましたらお願いいたします。

教育委員 学校が始まって2ヶ月経ちますが、各学校の状況はどんな感じでしょうか。

教育長 今週、対策監と一緒に全学校を訪問してきました。この連休が明けた時期というのはいろんな問題が起きたりするのですが、全体を見ると落ち着いているなという印象を受けました。特に学校から何かしら問題があったとか、そういった報告は受けておりません。保護者の方が濃厚接触者で検査を受けるので、結果が分かるまで子供さんを休ませないといけないというようなことはありましたけれども、その他に特に大きな問題は聞いていない状況です。対策監の方で何かあればお願いします。

教育対策監 学校をすべて回らせていただきました。先生方と話をすることは多くはありませんが、全体的には落ち着いている状況であると思います。昨日、全国学力学習状況調査がありましたが、それに向けてもそれぞれの学校で日頃の授業をさらに充実させるということで頑張っていたいておりますし、結果が返ってきたらそれを踏まえて、どんな資質能力を育成していくかということを検討していかないといけないと思うのですが、授業等を見ても概ね子供たちは一生懸命学んでおりますし、このことを継続していただければありがたいなと思って見せていただいたところでした。

教育委員 もう1点、タブレットが導入されたと思うのですが、その活用についてどのような状況にあるかお聞きします。

教育長 本町では一人1台のタブレットが整備済みです。本年度はまず、国富町の教育研究センターで各校から一人ずつ集まってもらい、ICTの活用について研究します。各学校でもICTの活用ということを校内の研究の柱としてやってくださいということを取り組んでいただいております。私も見に行った際に、活用している授業もありま

したが、まだ教員の方がどう使えばいいのか分からないところもあって、そこはG I G Aスクールサポーターに入ってもらっていますので、そういった方々に使い方の研修を受けながら、これから使っていくという方向性です。今年度中にはどの授業でも、どの時間帯でもタブレットが文房具のように、当たり前前に机の上に置かれているという姿に、この一年かけてやっていきたいと思います。若い先生方は抵抗がないのですが、年配の先生たちに抵抗があるというか、そこをどう対応していくかというのが一つ課題かなと思います。

その他に何かご質問等ございませんか。

教育委員　　今の話ですが、先生がタブレットで何ができるのか専門家に聞くのではなくて、先生がこういうのがしたいという提案の方が現場での直の意見ですよ。何ができるかを考えるのではなくて、まず先生方にやりたい事を聞いて、進めていくといいのかなと思います。

教育長　　この間も見に行きましたが、その姿は見られました。ただ専門家から教えてもらうだけではなくて、こういう場合はどうやってすればいいのか、それに対して専門家が答えていくような形ですね。

山本委員　　上手く使えば大概のことはできると思います。

教育長　　先生方に言っているのは、「スキルを覚えてから」なんて言っていたら、いつまでたってもできません。子供の方が覚えるのは早いんですよ、だったら一緒にやっていくぐらいの気持ちで、あまり構えずに、とにかく恐れずにやっていってくださいと。子供の方が教えてくれたりしますので、そういった意味では、何かを覚えてからやるということではなくて、一緒に覚えていけばいいのではないかと思います。

教育委員　　その方が早いと思います。

教育長　　その他に何かございませんか。よろしいですか。それでは以上をもちまして第5回定例教育委員会を終わります。